

田原本町地域福祉活動計画策定業務の、おおよその業務内容

基本的には、第2期田原本町地域福祉計画策定業務委託仕様書に記載の内容が、地域福祉活動計画策定にあたっても連動しております。

意識調査、分析等を経て、地域福祉活動計画（案）を策定するにあたり、この計画は、住民自身の活動計画という位置づけで取り組んでいただくことを期待しております。

その実現のために、現在想定しております独自の業務内容を、次のとおり記します。

◇意識調査

[仕様書に明記されている無作為抽出によるアンケート調査、分析等の業務]

この調査、分析等は、地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定の共通意識調査となりますが、別途、「民生児童委員、自治会長、ボランティア活動者、地域の集いの場への参加者等」地域福祉活動関係者を対象とした意識調査への、2～3回程度の同席（郵送による方法のほか、対面方式で調査を行う場合があります）及び分析をお願いします。

※300～500人程度を予定：調査票の発送、回収にかかる経費は委託費に含みません。

◇計画策定業務

[仕様書に明記されているワークショップの開催支援及びその報告書の作成（2回）]

このワークショップは、地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定の共通のものとなりますが、社会福祉協議会としては、このワークショップを計画策定にあたり重要なものと捉えており、ワークショップ開催にあたり、社会福祉協議会担当者との事前ミーティングや、当日同席いただいてのバックアップ、報告をまとめるにあたっての分析等の支援も併せてお願いします。

[仕様書に明記されている策定委員会の開催支援（5回）]

地域福祉計画の策定と地域福祉活動計画策定とは表裏一体のものでありますが、これらは別の計画という観点から、策定委員会に関しては、個々に開催する可能性があります。

この場合は、仕様書に明記されている地域福祉計画策定委員会の開催支援についての内容を、そのまま地域福祉活動計画の策定にも適用します。

以上